

簡易公募型指名競争入札のお知らせ

下記の案件について、簡易公募型指名競争入札を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札(見積)実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 7年 1月17日

宇治市長 松村 淳子

(担当課：契約課)

記

業務名	大気環境二酸化窒素濃度の測定及び分析業務委託		
業務場所	宇治市内及び受託者事業者内		
委託期間	令和7年2月19日 ～ 令和11年3月31日 1502日間		
業務概要及び条件	大気質の分析及び測定		
予定価格	¥2,500,000 (税込)	最低基準価格	¥1,750,000 (税込)
入札参加者に必要な資格・条件			
次の①～②の全てを満たすこと。 ①参加資格者名簿登録 ②計量証明事業所(濃度：大気、水及び土壌)登録			
入札参加表明書の受付			
提出期限 令和7年1月23日(木) 午後 5時 00分 まで 提出場所 郵便入札 添付資料 別紙、参加表明書に記載のとおり			
入札予定	予定日 令和7年2月12日(水) 場 所 宇治市役所 西館4階入札室		
前払金	無	部分払	有(3回)
消費税の扱い	消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと		
その他	本件はランダム係数を用いた最低制限価格を適用しますのでご注意ください。 本件は郵便による入札を実施します。別紙「説明会に替えて連絡する事項」を熟読してください。		

説明会に替えて連絡する事項

- ・本案件に係る質疑の受付は、次のとおりとします。
令和7年 1月17日（金）午前9時から
令和7年 1月30日（木）午後5時まで
- ・お知らせの入札（見積）予定は、開札予定となります。入札書（見積書）提出については、指名通知時にお知らせする指定期日（持参の場合は提出日）を厳守してください。
- ・郵便入札について、不参加により指名停止は行いません。
- ・封筒の雛形は、契約課ホームページ「様式等ダウンロード」よりダウンロードしてご使用ください。
- ・「郵便入札にあたっての注意事項」及び「宇治市郵便入札の応募案内」を熟読してください。宇治市ホームページ (<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/55607.html>) に掲載しています。

予定価格を超過して入札した者の取扱いについて

- 本件の入札において予定価格を超過して入札をした者は、本件の落札者が決定せず、再発注を行う際には指名しない場合があります。
- 入札辞退者に不利益を課すことはありません。

競争入札参加資格者名簿登録業者等への連絡方法の変更について

契約課及び建設総括室より競争入札参加資格者名簿登録業者や、入札参加者等に行っている入札・契約等に係るお知らせ(入札通知書や検査結果通知書等の窓口受け取りの依頼、質疑回答書の公表、物品・役務の入札結果、指名停止措置など)の連絡方法を、令和6年9月27日より従来のファックスからメールに変更しました。

以下の点を確認し、必要に応じて手続き等を行ってください。

・送信先のメールアドレスについて

競争入札等参加資格審査申請の際に記入いただいたメールアドレス(申請後にメールアドレス変更の届出をしている場合はそのメールアドレス)に、送信します。メールアドレスの登録の有無や申請時のメールアドレスが不明な場合は、契約課までお問い合わせください。

・メールアドレスの登録・変更について

競争入札等参加資格審査申請の際に、メールアドレスを記入しておらず新たにメールアドレスを登録される場合や、申請の際のメールアドレスから他のメールアドレスに変更を希望される場合は、競争入札等参加資格審査申請事項変更届を契約課に提出してください。

・受信設定について

「@city.uji.kyoto.jp」ドメインからのメールを受信できるよう設定してください。また、メールが迷惑メールフォルダに振り分けられないよう受信設定をご確認ください。

なお、送信するメールアドレスは「keiyakuka@city.uji.kyoto.jp(契約課)」「k-soukatsu@city.uji.kyoto.jp(建設総括室)」です。

・工事及びコンサルタントについて(電子入札案件)

京都府電子入札システムより送信されるメール(指名通知、入札結果等)については従来通りです。ただし、電子入札の案件においても、仕様書の訂正や質疑回答書の公表など、これまでファックスで連絡していたものについては、上記と同じくメールに変更します。

仕 様 書

- 1 委託内容 大気環境二酸化窒素濃度の測定及び分析業務委託
- 2 業務場所 宇治市内及び受託業者事業所内
- 3 委託期間 契約日から令和11年3月31日まで
ただし、契約日から令和7年3月31日までは準備期間とする。
- 4 業務の内容
 - (1) 指定した計量の方法に基づき、サンプラーを準備し、市職員の指定する場所・日時に提出（郵送可）すること。なお、サンプラーは市で設置した雨除け用ステンレス製シェルターに適合すること。
 - (2) サンプラーの設置・回収は、市職員が行うため、NO₂暴露検体を市職員の指定する場所・日時に速やかに受領（郵送可）すること。
 - (3) 指定した計量の方法に基づき分析すること。
 - (4) 分析の結果は、検体受領後2カ月以内に報告すること。
 - (5) 報告書については、環境企画課に1部提出すること。
 - (6) 法令などの変更により計量方法ないし、その内容が変更されたときには、速やかにそれに移行すること。
 - (7) その他詳細については、市職員等と受託者にて協議するものとする。
- 5 計量方法 TEAを用いた簡易測定法
試料の作成方法、定量操作等は別紙参照のこと。
- 6 分析委託件数 272個（17個／月×4カ月×4年）
- 7 支払い 前払は行わない。部分払については年払いとし、契約金額の4分の1相当額を令和7年度4月以降1年ごとの業務終了後の請求に基づき3回支払う。端数が生じる場合は最終時に調整するものとする。
- 8 その他
 - (1) 契約書第3条にある業務処理計画書については、その提出を必要としない。業務の処理日程、処理方法については本仕様書の内容に従うものとする。
 - (2) 契約書第6条にある着手届については、その提出を必要としない。受託者は委託者からの検体を受領し、分析業務に着手するものとする。
 - (3) 契約書第17条にある業務完了届については、その提出を必要としない。市は報告書が提出されてから1週間以内にその内容を検査し、疑問が生じた場合には業務担当責任者に問い合わせるものとする。疑問等がない場合には報告書を受取り、これをもって検査に合格したものとみなす。
 - (4) 契約後、受託者は速やかに市職員等と十分な引継ぎ及び調整を行い、業務の履行の準備に万全を期すこと。
 - (5) NO₂の測定に必要な容器及び器具類については、受託業者が用意し市に貸与すること。

簡易測定法による二酸化窒素濃度測定方法

1 二酸化窒素捕集エレメントの作成

(1) 吸収試薬調製

- ア NO_2 吸収試薬 (10%v/vTEA・アセトン溶液)
トリエタノールアミン10mL をアセトンで 100mL に定容する。
(冷暗所に密栓保存)

(2) 捕集エレメント 調製

- ア 使用ろ紙：セルロース繊維ろ紙 (東洋 NO. 514A) 26mm ϕ
前処理方法 (蒸留水+超音波洗浄) →乾燥
- イ 前処理したろ紙に窒素雰囲気下で吸収試薬 200 μL をマイクロシリンジで含浸する。
- ウ 吸収試薬含浸ろ紙を捕集エレメントホルダーに装填、暴露まで密栓保存する。

2 発色試薬の調整

(1) スルファニル溶液

スルファニルアミド 80g をリン酸 200mL と水 700mL で混合溶解し、さらに水を加えて 1L とする。

(2) NEDA 溶液

N- (1-ナフチル) エフレンジアミン二塩酸塩 0.56g を水 100mL に溶解。 (冷蔵保存)

(3) 発色試薬

スルファニル溶液 10 容と NEDA 溶液 1 容を混合。 (用時調整)

3 検量線の作成及び傾きの計算

(1) NO_2 標準原液

亜硝酸ナトリウム を 105~110 $^{\circ}\text{C}$ で 4 時間乾燥後 1.5g を水に溶解して 1L とする。
(NO_2 1000 $\mu\text{g}/\text{mL}$)

(2) NO_2 標準液

NO_2 標準原液を水で 100 倍に希釈し、その希釈液を 0、2、4、6、8、10mL 取り、それぞれ水で希釈して 100mL とする。 (この溶液はそれぞれ 0、0.2、0.4、0.6、0.8、1.0 NO_2 $\mu\text{g}/\text{mL}$ 含有する。)

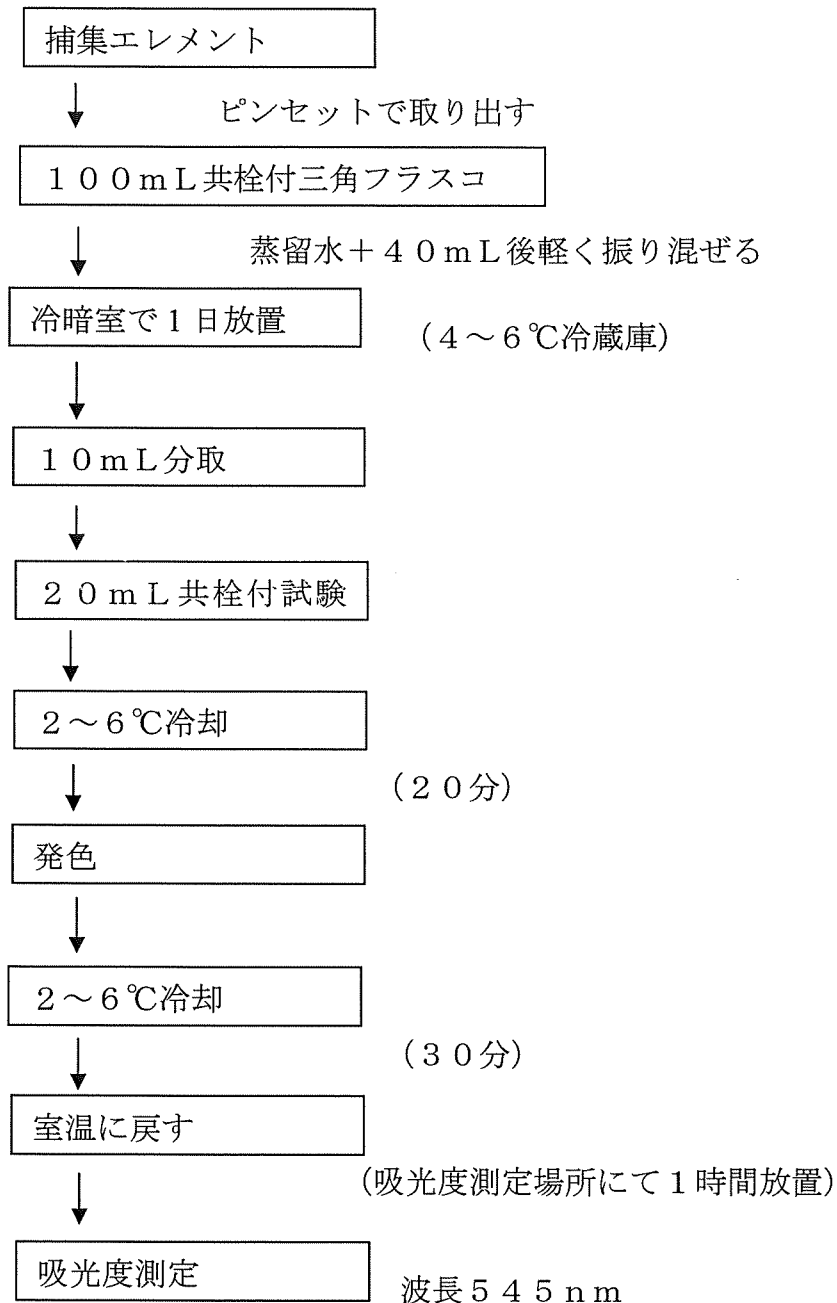
(3) 検量線の作成及び傾きの計算

- ア NO_2 標準液 10mL を 20mL 共栓試験管に取り、2~6 $^{\circ}\text{C}$ で 20 分間冷却する。
- イ 発色液試薬を 2mL 加えてさらに 2~6 $^{\circ}\text{C}$ で 30 分間冷却する。
- ウ 吸光度測定室で 1 時間放置して室温に戻す。
- エ 吸光度を測定
- オ 吸光度測定結果より濃度を X、吸光度を Y。 (各濃度の吸光度 - 濃度 0 の吸光度) としたとき原点を通る回帰式の係数 (傾き) は $\Sigma (X \cdot Y_0) / \Sigma X^2$ で表せる。

4 捕集エレメントの大気中暴露

- (1) 捕集エレメントを測定場所に設置したシェルターに密栓容器から取り出し、装着する。
(装着日時を記録)
- (2) 一定期間測定場所に放置した捕集エレメントをシェルターから取り外し、密栓容器に入れて回収する。(取り外し日時を記録)
- (3) 別に空試験用の捕集エレメント5個を密栓保存する。

5 NO₂の測定 (空試験含む)



計算式

$$W(\text{NO}_2) = \frac{\text{吸光度} - \text{空試験吸光度}}{\text{検量線の傾き}} \times n$$

$$C_{\text{NO}_2} = \frac{\alpha \text{NO}_2 \times W_{\text{NO}_2}}{t}$$

W : 検量線より求めたNO₂捕集量 (n g)

n : 希釈倍率 40

t : 大気中暴露時間 (分)

α : ppb 濃度換算係数 (ppb × 分 / n g)

α NO₂ : 66.7 (気温 20℃ 湿度 70%)

6 参考資料

(1) 窒素酸化物簡易測定器

株式会社 小川商会

試料容器、保護ケース、フィルター、テフロンパッキン、シエルター (OG-SN-SH)